

青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会(以下「実施協議会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 実施協議会は、地産地消のより一層の定着推進のため、「青森県産品愛用応援キャンペーン」(以下「キャンペーン」という。)を実施することにより、県民の県産品愛用の機運醸成と県産品の販売拡大に資することを目的とする。

(業 務)

第3条 実施協議会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1)キャンペーンの企画・運営(事業計画策定及び予算・決算等)に関すること。
- (2)その他目的達成に必要な事業に関すること。

(会 員)

第4条 実施協議会は、第2条の目的に賛同して入会する会員をもって構成する。

(入 会)

第5条 実施協議会の会員になろうとする者は、入会届(様式1)を提出し、会長の承認を受けなければならない。

(会 費)

第6条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

(退 会)

第7条 会員は、次の事由により退会する。

- (1)会員が退会届(様式2)を提出したとき
- (2)会員が死亡又は解散したとき
- (3)会費の納入がないとき
- (4)その他実施協議会の主旨に反する行動があったと認められるとき

(役 員)

第8条 実施協議会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)監 事 2名以内
- (4)理 事 6名以内

(役員を選任)

第9条 役員(副会長を除く。)は、総会において会員のうちから選任する。

2 副会長は、青森県農林水産部農商工連携推進監及び公益社団法人青森県物産振興協会専務理事をもって充てる。

(役員任期)

第10条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員職務)

- 第11条 会長は、実施協議会を代表し、実施協議会の会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。
 - 3 理事は、会長及び副会長を補佐する。
 - 4 監事は、実施協議会の財務を監査する。

(総会)

- 第12条 実施協議会の総会は、会員をもって構成する。
- 2 定時総会は毎年1回開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。
 - 3 総会の招集は、会長が通知する。
 - 4 総会は会員の過半数の出席(委任状を含む)をもって成立する。
 - 5 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が総会に出席できない場合は、あらかじめ会長の指定する順位に応じて副会長がこれに当たる。
 - 6 総会の議決は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
 - 7 会員は、所属する企業・団体の職員を代表者として出席させ、議事に関する一切の表決を委任することができる。なお、欠席する場合は、他の会員への議決権委任又は書面議決による議決権行使ができる。
 - 8 会長は、必要があると認めるときは、実施協議会の総会の招集を行わず、書面その他の方法により、会員の意見を求めることにより、実施協議会の決議に代えることができる。この場合、第6項の規定については、これを準用する。

(総会の議決事項)

- 第13条 総会は次の事項について決議する。
- (1) 役員を選任及び解任
 - (2) 事業計画及び収支予算の決定
 - (3) 事業報告及び収支決算書の承認
 - (4) 実施協議会会則の制定及び改定
 - (5) 会費に関する規程の制定及び改定
 - (6) その他実施協議会の運営に関する重要な事項

(経費)

- 第14条 キャンペーンの企画・運営に要する経費は、会員の会費及びその他の収入をもって充てる。

(事務局)

- 第15条 実施協議会の庶務を処理するため、青森県総合販売戦略課に事務局を置く。また、会計部門は、公益社団法人青森県物産振興協会が担う。
- 2 事務局長は、青森県総合販売戦略課地産地消グループマネージャーの職にある者をもって充て、実施協議会の事務全般(会計部門の執行決裁含む)を所掌する。
 - 3 事務局次長は、公益社団法人青森県物産振興協会総務部長の職にある者をもって充て、実施協議会の会計部門(収入及び支出執行)を所掌する。

(その他)

- 第16条 この会則に定めるもののほか、実施協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この会則は、平成26年7月18日から施行する。

(様式1)

入会届

青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会 会長 殿

私は、青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会の趣旨に賛同し、会員となりたいので同協議会会則第5条に基づき、入会を届け出ます。

年 月 日

住所（所在地）
名 称
氏 名

(様式2)

退会届

青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会 会長 殿

私は、このたび都合により青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会を退会したいので同協議会会則第7条の(1)に基づき、退会を届け出ます。

年 月 日

住所（所在地）
名 称
氏 名